新 行 発 第２２９号
令和４年１０月１日

会　員　各　位
ＡＤＲ調停人候補者各位

新潟県行政書士会
会　　長　　相　羽　利　子
行政書士ＡＤＲセンター新潟
センター長　　稲　田　欣　一

行政書士のための「コミュニケーション技能」研修会のご案内

秋になりました。味覚の秋であるとともに、落ち着いて勉強できる季節となりました。行政書士業務に肝要な点は、いかにして顧客の話を聴くかです。業務に必須な事実だけでなく顧客の気持ちを掴むこと大事です。ＡＤＲ調停での手法の一つに「傾聴」の技能があります。この技能は、普段の行政書士業務にも十分役立ちます。是非、受講をして日常の業務にお役立ててください。

１．日　時　　令和４年１０月２２日（土曜日）　午後１時３０分から４時３０分（予定）

２．場所・方法　新潟県行政書士会館３階研修室・会場参加のみ（定員２０名）
（グループ分けをしてコミュニケーション研修を行うため、ＺＯＯＭ対応は行ないません。）

３．内　容　**（１）現代の調停**　紛争を、生きていく自信を得るための機会に変えていく場
（２）行政書士のための「コミュニケーション技能」
（グループワークでブレイン・ストーミング等の理解と体験を含む）
ア　相槌　話を引き出すための技能（相鎚、繰り返し、要約　など）
イ　交渉　ハーバード交渉術　など
ウ　認知心理学　アンカーリング、バイアス、思い込み　など

４．講　師　行政書士ＡＤＲセンター新潟　手続実施者

５．参加費　無料

６．申込方法　下記事項をご記入のうえ、１０月１８日（火）までに、事務局へ E−mail にてお申込みください。
①　氏　　名　　③　１０月２２日　**「コミュニケーション技能研修」**受講希望
②　支　　部
【申込先】Ｅ-Mail　info@niigata-gyousei.or.jp

７．受講単位　**この研修を受けることで、今期実施する「ＡＤＲ手続実施者養成研修」の受講単位（３時間分）として認定します**

注意事項：参加者は、”感染拡大防止 ”を念頭に入れてご参加ください
参加者は、公共交通機関をご利用ください

以　上